

平成27年第8回教育委員会会議事録

1 開催日時

平成27年5月29日(金) 午後4時00分～午後4時58分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	沖田 道子
	委 員	小尾 一彦
	委 員	瀧本 洋次
	委 員	早津 聡子
事務局	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

議案第32号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について

議案第33号 幕別町社会教育委員の委嘱について

議案第34号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第35号 教職員の事故に係る処分の内申について

議案第36号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

議案第37号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第38号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定について、お諮りいたします。この会議を本日一日限りとする
ことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、
2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3前回会議の承認であります、第7回教育委員会会議について、別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第7回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告について、事務局の方からお願いいたします。

学校教育部長(山岸 伸雄) 事務報告をいたします。始めに、一昨日に実施いたしましたチャレンジデーについてでございます。このイベントの本町参加率は本町の2月1日現在の人口27,649人に対して、参加者数が8,395人となり昨年に比べ1.1ポイント増の30.4%という結果でございました。一方、対戦相手であります兵庫県養父市は人口25,498人に対して、10,215人の参加となり参加率は40.1%でありましたことから、本町は惜しくも敗れる結果となったところでございます。

このことから、互いの健闘を称えるものとしまして、28日から1週間、役場庁舎のメインポールに養父市の市旗を本町の町旗と共に掲揚するものでございます。また、十勝からは他に3町が参加しておりますが、7回目の芽室町は64.3%、5回目の新得町は63.7%、同じく5回目の本別町は67.1%という参加率となっており、共に対戦相手に対して勝利をしているところでございます。なお、全国130自治体の平均参加率は52.7%という結果でございました。

次に、教科書採択についてでございます。本年度は、平成28年度から使用する中学校用教科用図書の共同採択にむけまして、帯広市を除く18町村の教育委員会が構成する第12地区教科書採択教育委員会協議会で国の検定に合格した教科用図書を決定することとなっております。また、本協議会では校長、学識経験者で構成する調査委員会を3回開催し、教科用図書に関する専門的な調査と研究を行うと共に結果を報告させた後、7月中旬から8月上旬にかけ協議会を開催し、審議を経て中学校用教科用図書を決定する運びとなっております。本教育委員会は、この協議会における決定を受けた後、教科書無償措置法第13条第4項の規定及び地方教育行政法第23条第6項の規定に基づき、平成28年度から使用する中学校用教科用図書を採択することとなります。なお、本町におきます教科用図書見本の展示につきましては、6月19日から7月5日までの間は図書館本館、札内、忠類分館において、6月19日から7月8日までは糠内出張所において行い、町民の目に触れていただくものとし、町広報誌6月号に掲載し、周知をいたしますのでご承知願いたいと思います。

田村教育長 事務報告は以上でございます。ただ今、事務報告がありましたが、何かご質疑ございませんか。

沖田委員 質問ではないんですけども、チャレンジデーが去年より少しはパーセントが上がったんですけど、澤部前課長がすごく周知を頑張っていたと思うんですけど、思ったほどは上がらず、勝てば良いというものでもないかと思うんですけど、他の町村は参加回数が多いからこういうふうになっているんでしょうか。それとも、報告方法とか他の町村と違うのでしょうか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 私も5月に来たばかりなんですけれども、他の町村がカウンターの仕方というのがどういうふうになっているのか把握していないんですけども、本町では、各事業所なり学校、あるいは回収ボックス等を置いて回収したところなんですけれども、どうしてこういう差があるのか何かその辺の指導の違いが原因でしょうか。

田村教育長 企業での取り組みというようなことはないのでしょうかね。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 参加率が100%を超えているところもあるんですよ。ということは、事業所があつて昼間人口が増えるということもありあまして、その大きな事業所がみなさんでラジオ体操をすれば一気に何千人にもなりますので、そういう町の成り立ちが違う分が、率に出てくるのかという気がします。

沖田委員 勝てば良いというものではないと思いますけれども、この趣旨を踏まえて出来るだけアップしたら良いんじゃないかと思います。

田村教育長 他にございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑が無いようですので議件に入りたいと思います。

日程第5、議案第32号第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第32号第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について、ご説明申し上げます。議案書は1ページであります。

第12地区教科書採択教育委員会協議会につきましては、十勝管内18町村の教育委員会の代表で構成し小中学校で使用する教科書を決定する協議会であります。また今年度は来年度から中学校で使用いたします教科書の採択に向けて協議を行うものでありますが、採択する場合は必ず委員が出席しなければならないということになっているところであります。つきましては、現在、協議会規約第2条及び第4条第2項の規定に基づきまして第12地区教科書採択教育委員会協議会の委員には田村教育長が指定されており、また、協議会委員の代理人には川瀬学校教育課長が指定されているところではありますが、この度の人事異動で新たに教育部長の職に山岸伸雄氏が就きましたことにより、改めまして同氏を代理人として指定するものであります。説明は以上であります。

よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりましたので、これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第32号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第32号については原案どおり可決いたしました。

次に、日程第6、議案第33号幕別町社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) 議案第33号幕別町社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書2ページをご覧くださいと思います。

社会教育委員は社会教育法第15条において、市町村に社会教育委員を置くことができるとされており、本町では幕別町社会教育委員に関する条例第2条及び3条において、委員の定数や任期を規定しているところであります。委員の構成は、1号委員の学校教育関係者、2号委員の社会教育関係者、そして3号委員の学識経験のある者の3つの区分により構成しているところであります。この度提案させていただきました委員の委嘱につきましては、委員の任期途中であります。第5委員の原正満氏が幕別町体育連盟の会長を降りられましたことから、新たに和田良治氏を委嘱しようとするものであります。同じく第2号委員の田本敬一氏が幕別町PTA連合会の会長を降りられましたことから、新たに山田敏明氏を委嘱しようとするものであります。委員の構成としましては、15名の内、女性の方が7名となっており、委員の平均年齢は56.9歳になります。地区別に申し上げますと、委員の住所地になりますが、幕別地区3名、西幕別地区8名、南幕別地区1名、忠類地区2名、帯広市1名となります。なお、委員の任期につきましては、5月30日から前任者の残任期間であります平成28年5月29日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりましたのでこれより質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第33号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第33号については原案どおり可決いたしました。

次に、日程第7、議案第34号幕別町学校給食センター運営委員の委嘱について説明を求めます。

給食センター所長(妹尾 真) 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について提案いたします。

幕別学校給食センター条例第4条及び給食センター条例施行規則第7条規定に基づき、学校給食センター運営委員会を次のとおり委嘱するものであります。運営委員につきましては、2年間の任期でございますが、代表者であられた方々が役員構成の変更により後任の方が決まったことから、また新たに糠内中学校の父母代表者である山田智康氏と忠類小学校の父母代表者であります佐瀬洋美氏を委任しようとするものであります。

任期につきましては、平成27年6月1日から平成28年5月31日まででございます。併せまして、前任者の解職される方々につきましては糠内小学校父母代表者でありました橋本直人氏及び忠類小学校代表者でありました三島まゆみ氏であります。

説明は以上でございます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 委員の任命におきましては、役場の職員の方がなっても問題はなかったでしょうか。

給食センター所長(妹尾 真) あくまで父母の代表者ということでございまして、2番の佐瀬さんにつきましては役場の職員ということではございますけれども、父兄ということでありまして、その中で直接、給食センターの運営に関与しているものではありませんので、忠類小学校からの学校推薦を受けたことも含めまして任命しようとするものであります。

田村教育長 他に質疑ございませんか。

(ありません。)

田村教育長 お諮りいたします。議案第34号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第34号については原案どおり可決いたしました。

次に、日程第8、議案第35号教職員の事故に関わる処分の内申についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 ここで、秘密会を解きます。

次に、日程第9、議案第36号幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第36号幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明申し上げます。議案書は5ページになります。

本補助金につきましては、私立幼稚園に通う子供の保護者の経済的負担の軽減、公私間の格差の是正を図るものとして国で定めます基準に準じて要綱を定め、交付いたしているものであります。今般、国の基準が改正され第2階層における第1及び第2に係る補助金の額が引き上げとなりましたことから、本町におきましても所要の改正を行おうとするものであります。

別添にございます議案第36号説明資料新旧対照表をご覧くださいと思います。

始めに、別表第1についてであります。1人並びに同一世帯から複数人が就園している世帯に関わる表でございます。この度、改正する箇所はこの表の中段下線を引いてございます2か所の補助限度額でございます。改正区分は第2階層、そして市町村民税が非課税となる世帯、市町村民税の所得割が非課税となる世帯です。そこで、1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)とございますが、その限度額でございますが、現行要綱では年額119,200円とありますところ、改正要綱では左の表になりますが、272,000円に引き上げるものでございます。また、同じ第2階層で、同一世帯から2人以上就園している場合の年長者が第2子の補助限度額でございますが、現行要綱では253,000円とありますところ、改正要綱では290,000円に引き上げるものであります。

次に、この説明資料の裏面、こちらの方をご覧くださいと思います。別表第2についてでございます。兄弟が小学校1年生から3年生までにいる第2子、第3子以降の幼児が就園している世帯に関わる表でございます。この度、改正する箇所は表の中段、下線を引いてございます1か所の補助金でございます。階層区分では第2階層、市町村民税が非課税となる世帯、市町村民税の所得割が非課税となる世帯で、小学校1年生から3年生の兄弟をひとり有しており、就園している場合の最年長者(第2子)の限度額、補助限度額でございますが、原稿要綱では年額253,000円とありますところ、左の改正要綱では290,000円に引き上げるものでございます。

ここで、議案書の5ページにお戻りいただきたいと思います。附則におきまして、この要綱は公布日から施行し、平成27年4月1日から適用するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第36号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第36号については原案どおり可決しました。

次に、日程第10議案第37号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の6ページをご覧ください。議案第37号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に1億2,668万1千円を追加し、総額14億4,826万3千円とするものでございます。

1項教育総務費3目教育財産費、799万2千円を追加するものでございます。13節委託料幕別小学校大規模改造実施設計委託料でございますが、幕別小学校につきましては昭和52年に普通教室棟、昭和53年に体育館を改築し、本年で38年を経過するものでございます。このことから、本年から3か年計画で大規模改造を行おうとするものであり、本予算により実施設計委託料を補正するものでございます。6目学校給食センター管理費2,111万5千円を追加するものでございます。4節共済費及び7節賃金139万4千円でございますが、業務係の配置人員が平成22年度から係員1名が減員であり、現在は係長1名の配置となっておりますが、今後、収納管理業務及び収納業務の強化を図るべく、臨時職員1名の配置を要求するものでございます。15節工事請負費厨房機器改修工事1,972万1千円を追加するものでありますが、食缶を洗浄する機器一式を更新するものであります。

次に、5項社会教育費1目社会教育総務費160万円を追加するものであります。19節負担金補助及び交付金万城目正生誕110周年記念事業実行委員会補助金は幕別町出身の作

曲家である万城目正さんが本年生誕110年の年にあたり、万城目正生誕110周年記念実行委員会が主催します記念音楽祭対し、支援を行うものでございます。3目保健体育費6,176万7千円を追加するものでございます。15節工事請負費幕別町民プール上屋改修工事でございますが施設の老朽化に伴い、屋根のシートを全面貼り替えを行おうとするものでございます。9目図書館管理費40万5千円を追加するものでございます。8節報償費本棚編集講座講師謝礼でございますが、昨年導入しました新図書館システムをより活用するため、講座を通して図書館サポート態勢の充実を図るため、事業を実施しようとするものでございます。10目百記念ホール管理費3,380万2千円の追加でございます。13節委託料百年記念ホール指定管理者業務指定管理料精算金30万1千円でございますが、幕別町百年記念ホールの管理に関する協定書の協定に基づき、平成26年度の電気料金の基準額が当初の基準額に対して5%を超える変動がありましたことから、当該電気量の上昇分について補正を行うものであります。15節工事請負費百年記念ホール改修工事3,065万1千円でございますが、百年記念ホールの大ホール屋上の防水工事を行おうとするものでございます。

次に、万城目正常設展示コーナー改修工事285万円でございますが、先に1目社会教育費でご説明しました万城目正生誕110周年を記念し、その功績を永く後世に語り継げるよう現在の百年記念ホールコーナーを改修し、常設展示コーナーを設置しようとするものであります。説明は以上であります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

午後4時40分 休憩

午後4時45分 再開

田村教育長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

この他、質疑はございませんか。

早津委員 幕別町民プールのワイヤー改修工事なんですけれども、今もプールはオープンしているんですが、昨年大雪でシートの穴の開いた箇所が増えたと聞いたんですけれども、それもそのまま穴の開いたままで今年の9月までオープンしていても特に問題はないということでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 今のご質問ですけれども、昨年の12月と今年の3月に雪の重みで穴が開いたということで、それについては修復されています。今、オープンしておりますけれども、その後の風とかでも穴が開いたという風に聞いております。今、全面シートを貼り替えるということになりますので、このオープン期間中に何かありましたら応急的な措置は取らなきゃなりませんけれども、大きくいかれてしまうと閉鎖しなければならぬ部分も出てきますけれども、とりあえずこの予算がついた時には、9月20日くらいまでプールはオープンされておりますのでその前に当然発注しますけれども、その後、現場には入るということで工事なども必要になってきますので、事務的な作業、あとそのシートが受注生産なものですから4か月かかるということですから、なんとか年度内に終わらせて来年のオープンには間に合うようにということでございます。

田村教育長 その他質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第37号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第37号については原案どおり可決しました。

次に、日程第11議案第38号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。その他、何かございませんか。

瀧本委員 先日、教育委員会からの不審者メールを見させていただきましたが、警察からのメールとの関係はどうなのでしょう。警察の方から、こういうふうに指導しているとかありましたら教えてください。

学校教育課長(川瀬 康彦) 不審者メールの関係でございます。不審者に気を付けてくださいという警報の部分で連絡は入ってきますが、それ以降につきましては、警察の方からは特段連絡は入ってきておりませんので、私たちも新聞報道等で知ることになります。各学校は気を付けていると思うのですが、スクールガードも車で回ってございます。また、危険な地域を重点的に行ってもらって、対応しているところであります。以上です。

田村教育長 他にございませんか。

小尾委員 運動会シーズンというか、これからまた始まる、明日もあるわけですけども、中学校の方のそういう学校の点検というのもありますけど、その遊具ありますよね。遊具の点検というのはどのように毎年されているのか、どうなのか。今度運動会も小学校であると幼児の子供たちとかも結構遊んだりすると思うんですけども、そういうところで今、風も強いというのがありますし、できるだけそういった運動会なりで集まった保護者の方、身内の方など事故の無いように取り組んでいただければというふうに思っております。

総務係長(向井 克久) 学校遊具の点検なんですが、土木課の方で公園遊具を点検に回っています。そのときに合わせて、学校遊具の方も一緒に点検してくださいということで点検していただいて、結果については教育委員会に報告してもらっています。その中で問題があるものについては、その都度対応するというようなかたちになっています。

田村教育長 他にございませんか。

(ありません。)

田村教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしました。

第8回教育委員会会議を閉じます。